

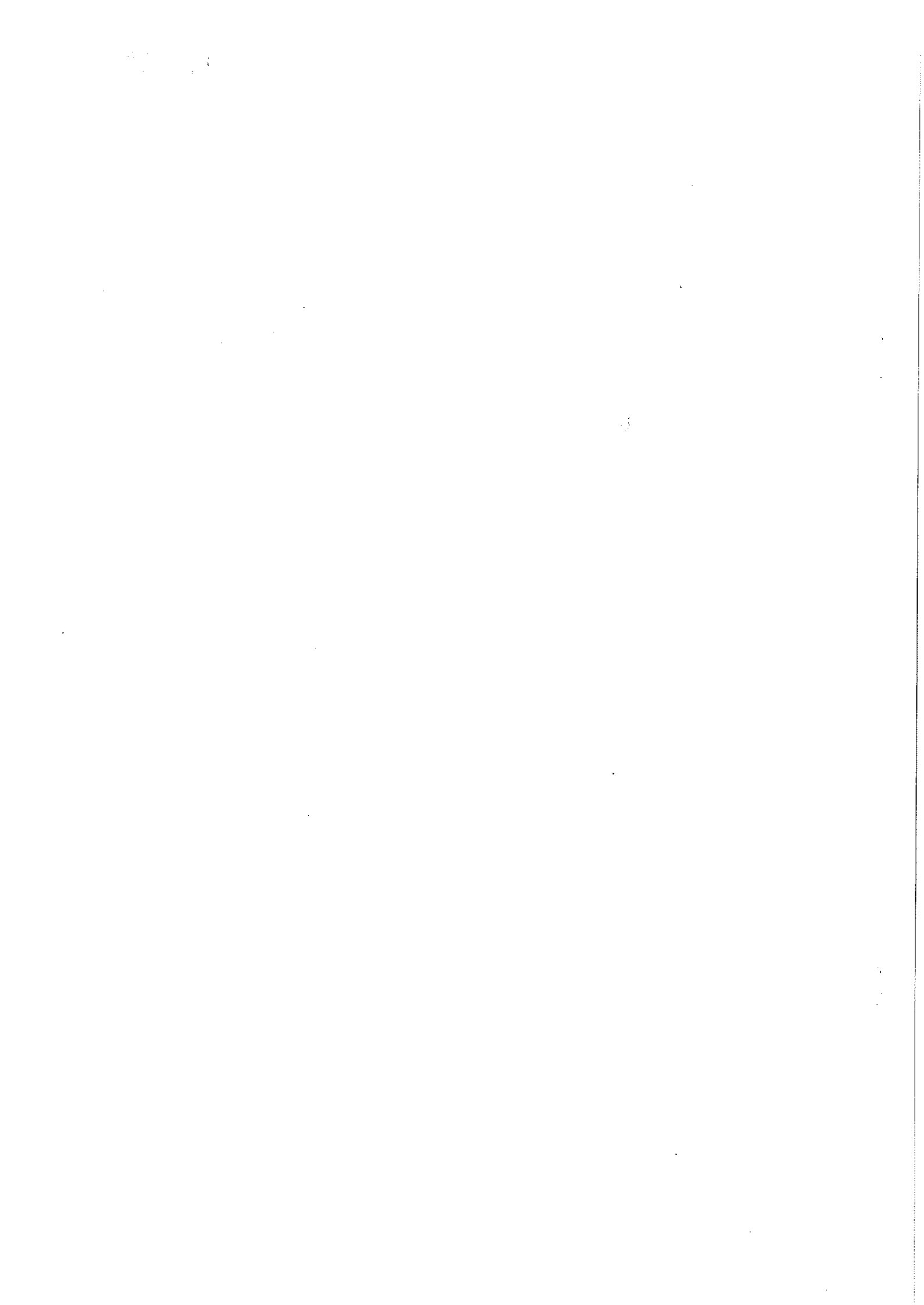
議員提出議案第3号

杉並区議会会議規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

平成25年2月14日

提出者	杉並区議会議員	富本	卓
	同	渡辺	富士雄
	同	すぐろ	奈緒
	同	山田	耕平
	同	小松	久子
	同	大和田	伸
	同	脇坂	たつや
	同	大熊	昌巳
	同	原田	あきら
	同	小川	宗次郎
	同	河津	利恵子
	同	大槻	城一

杉並区議会議長 井口 かつ子 様



杉並区議会会議規則の一部を改正する規則

杉並区議会会議規則（昭和31年9月25日議決）の一部を次のように改正する。

別表第2 政務調査費調査検討委員会の項を次のように改める。

政務活動費調査 検討委員会	政務活動費の使途に係 る事項等に関し、協議 又は調整を行うこと。	議員9人以内	政務活動費調査検 討委員会会長
------------------	--	--------	--------------------

附 則

この規則は、平成25年3月1日から施行する。

(提案理由)

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。

